

# 徳島東部都市計画下水道の変更（素案）に係る 縦覧・説明会・公聴会のお知らせ

徳島市汚水適正処理構想の見直しなどにより、公共下水道の処理区の区域変更を行うとともに一部の都市下水路を公共下水道に位置付け、廃止します。（裏面：都市計画下水道の変更区域図参照）  
このため、下水道の変更（素案）に係る縦覧、説明会及び公聴会を次のとおり実施します。

## 【素案の縦覧】

期 間：令和8年1月23日（金）から令和8年2月6日（金）まで  
午前8時30分から午後5時まで（土・日を除く）

場 所：徳島市都市建設部都市建設政策課（徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館4階）  
徳島市上下水道局下水道整備課（徳島市南前川町5丁目1番地の4 徳島市上下水道局4階）  
徳島市都市建設部河川水路課（徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館5階）  
※素案については、徳島市ホームページでもご覧いただけます。

## 【説明会】

説明会は、次の3会場で開催します。

お住まいの地域に関わらず、どちらの会場でもご参加いただけます。説明内容は同じです。

※説明会に参加したい人は、説明会前日の午後5時までに（2月2日の説明会は1月30日の午後5時までに）  
申し込みが必要です。（電子申請可）申し込みがない場合は中止となります。

※詳細については、「徳島東部都市計画下水道の変更（素案）に係る説明会の参加申し込みについて」をご覧ください。

※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関のご利用又は乗り合わせ等にご協力お願いします。

令和8年1月27日（火）  
午後7時から

八万中央コミュニティセンター  
1階 集会室

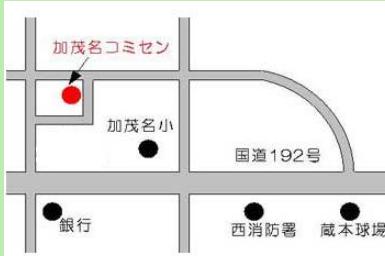
徳島市八万町内浜80番地の14



令和8年1月29日（木）  
午後7時から

加茂名コミュニティセンター  
1階 大集会室

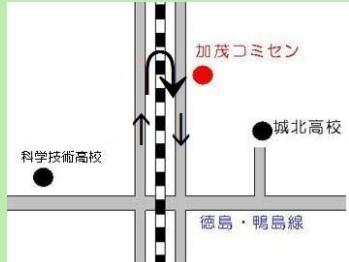
徳島市庄町5丁目48番地の5



令和8年2月2日（月）  
午後7時から

加茂コミュニティセンター  
2階 研修室

徳島市北田宮四丁目6番60号



## 【公聴会】

日 時：令和8年2月13日（金）午後7時から ※公述の申出がない場合は中止します。

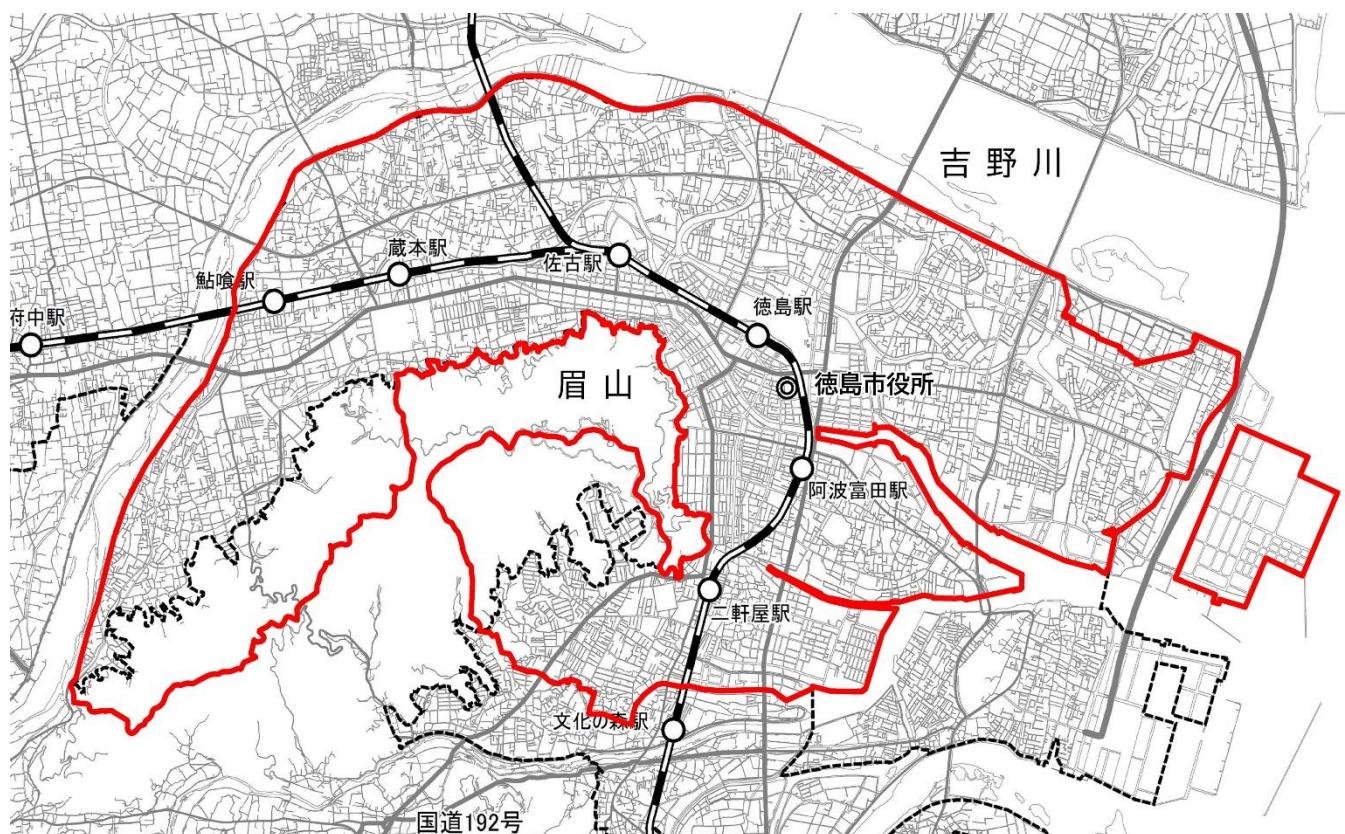
場 所：徳島市役所本館13階 第一研修室（公聴会は傍聴することができます）

公述申出：公聴会での公述を希望される方は、「公聴会公述申出書」（別添のとおり）に、氏名、住所、電話番号、意見の要旨及び意見を述べようとする理由を記載し、令和8年1月23日（金）から令和8年2月6日（金）午後5時（必着）までに、次のいずれかの方法により申し出てください。

- 窓口：都市建設部都市建設政策課（徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所本館4階）
- 郵送：〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 都市建設政策課宛
- 電子申請：徳島市ホームページから申請

※公聴会に出席して意見を述べることができる人（公述人）の資格については徳島市ホームページをご覧ください。

## 【都市計画下水道の変更区域図】



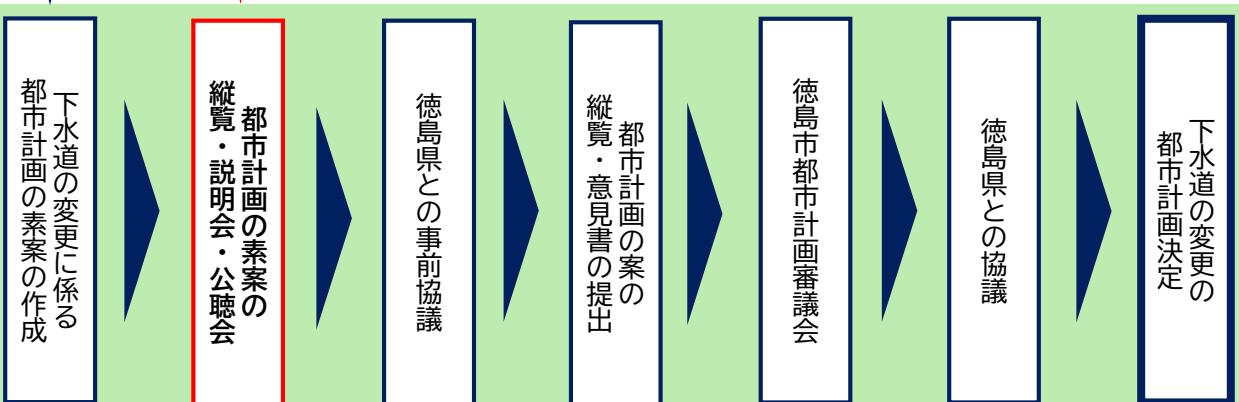
□は、都市計画下水道の変更区域を示す。

## 【都市計画決定までの手続きの流れ】

終了

現在

※時期については、変更する場合があります。



令和8年1月23日から  
令和8年2月6日まで

令和8年5月頃

令和8年7月頃

令和8年8月頃

令和8年9月頃

### お問い合わせ先

都市計画変更手続きについて：徳島市都市建設部都市建設政策課 TEL 088-621-5249

公共下水道について：徳島市上下水道局下水道整備課 TEL 088-621-5350

都市下水路について：徳島市都市建設部河川水路課 TEL 088-621-5323

第1号様式（第3条関係）

公聴会公述申出書

年　月　日

徳島市長 殿

氏　名

住　所

電話番号

令和8年2月13日に開催される徳島東部都市計画下水道の変更（素案）に係る公聴会において、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

下記の空欄に「公聴会の場で述べようとする意見の要旨、意見を述べようとする理由」を楷書で簡潔に記入してください。

（公聴会の場で述べようとする意見の要旨、意見を述べようとする理由）